明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○全国物価統計調査規則を廃止する省令（**総務**五二）　二
○住民基本台帳法施行令第三十条の三十一及び出入国管理及び難民認定法施行令第六条第三項等に規定する通知の方法を定める省令（**総務・法務**一）　二
○特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律第十四条第一項に規定する指定調査機関を指定する省令の一部を改正する省令（**総務・経済産業**二）　三
○出入国管理及び難民認定法施行令第二条等に規定する伝達の方法等を定める省令（**法務**二五）　三
○出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律の施行に伴う法務省関係省令の整備及び経過措置に関する省令の一部を改正する省令（**同**二六）　三
○工場立地法施行規則の一部を改正する省令（**財務・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通**二）　三
○東日本大震災により生じた放射性物質により汚染された土壌等を除染するための業務等に係る電離放射線障害防止規則の一部を改正する省令（**厚生労働**九四）　四

〔告　示〕

○駆動補助機付自転車の型式認定番号を指定した件（**国家公安委**二〇）　七
○普通自転車の型式認定番号を指定した件（**同**二一）　八
○銀行代理業者に係る銀行代理業の許可がその効力を失った件（**金融庁**五二）　九
○労働金庫代理業者に係る労働金庫代理業の許可がその効力を失った件（**金融庁・厚生労働**七）　一〇
○労働力調査規則に基づく、調査票の様式を定める件（**総務**二一二）　一〇
○統計法第二条第四項第三号の規定による基幹統計の指定の変更及び解除を同法第七条の規定に基づき公示する件（**同**二一三）　一五
○法務省通知及び市町村通知に係る電気通信回線その他の電気通信設備に関する技術的基準を定める件（**総務・法務**一）　一五
○特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律第十四条第一項に規定する指定調査機関の調査の業務の全部の廃止を許可した件（**総務・経済産業**二）　一九
○住居地伝達等に係る電気通信回線その他の電気通信設備に関する技術的基準を定める件（**法務**二四一）　一九
○工場立地に関する準則の一部を改正する告示（**財務・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通**三）　二三
○東日本大震災により生じた放射性物質により汚染された土壌等を除染するための業務等に係る電離放射線障害防止規則第二条第六項等の規定に基づく厚生労働大臣が定める方法、基準及び区分の一部を改正する件（**厚生労働**三九一）　二四
○除染等業務特別教育規程の一部を改正する件（**同**三九二）　二五
○特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律第十四条第一項に規定する指定調査機関の調査の業務の全部の廃止を許可した件（**経済産業**一三八）　二六
○仙台空港に係る区域の指定を解除する件（**国土交通**七二三）　二六

〔官庁報告〕

国家試験
平成二十四年度ＩＴパスポート試験及び平成二十四年度春期情報処理技術者試験合格者（経済産業省）　二六

〔公　告〕

諸事項
官庁
税理士懲戒処分関係　四六
裁判所
破産、免責、再生関係　四七
特殊法人等
公認会計士等の登録及び登録抹消関係　八二
地方公共団体
教育職員免許状失効、行旅死亡人関係　八三
会社その他
会社決算公告　八七